

なは女性センター講座2023

中島幸子さんが語る

「性暴力被害」の実際



本講座では、「性暴力被害の実際」について、「なにがおきていて、被害者はどのような心理状態にあるのか、どのような支援が必要か」について、NPO法人レジリエンス代表の中島幸子さんに、具体的にお話しいただきます。

日時：**3月7日(木)** 午後**2時～4時**

なかじま さちこ

講師：**中島 幸子**さん (NPO法人レジリエンス代表・米国法学博士)

会場：なは女性センター学習室 (なは市民協働プラザ1階)

対象者：関心のある方 / 定員：36人(事前申込先着順)

共催：エンパワメント・ラボおきなわ

*市在住・在勤・在学の方は手話通訳が利用できます。2月28日(水)までにお申し込みください。なお、一時保育は当面の間、休止いたします。

「エンパワメント・ラボおきなわ」とは

ジェンダーやフェミニズムの視点で日常に起こる諸問題について学習啓発活動を行い、暴力のない平等な社会の実現を目指している、任意団体です。

【講師プロフィール】 (なかじま・さちこ)

NPO法人レジリエンス代表、米国法学博士、米国ソーシャルワーク学修士。暴力被害にあった経験がきっかけとなり勉強を始め、2003年に女性のための「こころのcare講座」をスタートさせ、「NPO法人レジリエンス」を結成。全国各地で毎年多数の講演を行う。

主な著書に『性暴力：その後を生きる』(レジリエンス、2011)、『マイ・レジリエンス：トラウマとともに生きる』(梨の木舎、2013)、共著に『傷ついたあなたへ〈1〉、〈2〉』(梨の木舎、2005、2010)、『なぜ私は凍りついたのか』(春秋社2021)。共訳に「DV・虐待加害者の実体を知る」(L.バンクロフト著、明石書店)ほか。



講座のお申込みは、QRコードからできます。



3月8日は、**国際女性デー**です。

1904年3月8日にアメリカ・ニューヨークで婦人参政権を求めたデモが起源となり、国連によって1975年に3月8日を『国際女性デー』と制定されました。

女性への差別撤廃と女性の地位向上を考え、行動する日となっています。ジェンダーの平等と、女性のエンパワメントに向けた取り組みが、日本各地で行われています。この機会に、「私にできることを考えてみませんか」。

「令和5年度那覇市男女共同参画研修参加費補助金」による 海外セミナー参加者からのご報告です！

市では、あらゆる分野の男女共同参画の推進に不可欠な人材の育成に資する国内外の男女共同参画研修への参加促進を目的に、研修参加者に対し研修参加費用の一部を助成しています。令和5年度は、沖縄県女性海外・国内セミナー「女性の翼」に参加されました2名に助成金を交付いたしました。お二人から研修を終えての感想をお寄せ頂きましたので、ご一読ください。



▲「女性の翼」研修団のみなさん

- ◆研修国：ベトナム社会主義共和国
- ◆研修期間：2023年9月15日～19日(4泊5日)

「ベトナム研修からの考察 ～女性が活躍する国、ベトナム～」

報告者：植村 こま子 さん



▲ベトナム国家大学ハノイ外国語大学日本語学部にて内野英治先生(講師)を囲んで

「沖縄県女性の翼」の40期生として、昨年9月にベトナム研修旅行に参加しました。

「戦争証跡博物館」ではベトナム戦争を、1兵士として5年間の投獄を経て戦い

抜いた女性トゥンカムさんのお話を聞くことができ、ベトナム人の独立への想いの強さを感じました。国民の多くが一つにならなければ、フランスやアメリカといった大国に打ち勝つことは不可能です。我々一人は小さく、力がないと思いがちですが、沢山の小さい個人が連なり、大きな流れとなって社会を変えることは可能だという希望を感じました。

またベトナムには女性博物館があります。それは、家庭でも戦場でも家族のために働き、戦うことをやめなかったベトナム人女性の強さと美しさを称える場所です。女性が日々営む生活の中のフィロソフィーは、とりもなおさず国家を守る哲学と同義であり、女性の営みは決して家庭内の些末事、と軽んじられるべきではないと確信しました。



▲戦争証跡博物館の会議室内 ホーチミン像前でトゥンカムさんと一枚

「ジェンダーギャップ指数72位の ベトナムを訪れて」

報告者：長嶺 ふじ子 さん



▲国立フン・ブオン産婦人科病院院長(写真左)に、骨盤底筋アンケートのご協力をお願いしました。

ベトナムは女性進出が進んでおり、女性管理職の割合は39%、女性の日が年2回あり国を挙げて女性を大切にしています。

ベトナム戦争で多くの犠牲が出たことから、子どもや家族を大事にし、働く女性を後押しする産前産後サービスや、女性連盟(女性の経済自立、職業教育、DV保護などを行う機関)の存在、各県にあるギフト校など、子を育み、母親が活躍できる支援が整っています。

女性たちのアオザイ姿は美しく、健康維持の為、平日朝6時には大勢の人々がそこかしこで運動をしている事は、大きな驚きでした。ベトナムは気候も戦争の歴史も沖縄と類似点が多く、まずは沖縄が様々な点でベトナムから学ぶことで、ジェンダーギャップ指数最下位の日本に新風を巻き起こすきっかけになるのでは、と感じています。



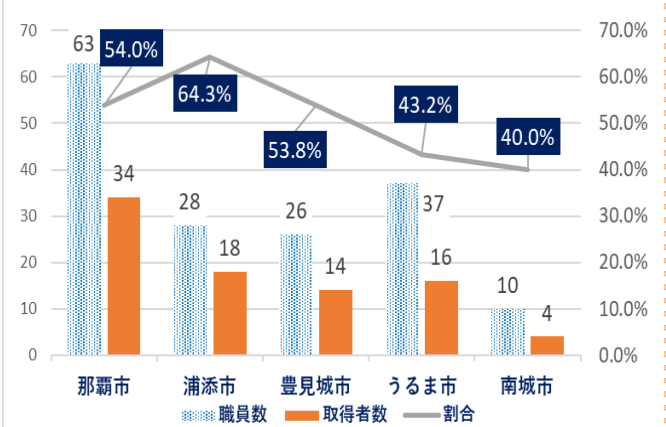
▲充実した産後ケア。赤ちゃんへのストーンマッサージの様子

沖縄県の男性公務員の育児休業取得率 (市区別)(R4年度)が公表されました。

那覇市男性職員の取得率は、54.0%と半数以上の方が育児休業を取得しています。今後も取得しやすい環境づくりを促進していきます。

令和4年4月から段階的に、「育児・介護休業法」が施行され、男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度(出生時育児休業制度)の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの改正が行われています。

- 1 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化
- 2 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和
- 3 産後パパ育休(出生時育児休業)の創設
- 4 育児休業の分割取得



出典：総務省 地方公共団体の勤務条件等に関する調査 (令和5年12月28日時点公表の最新値)

講座を終えて

私のための労働セミナー 安心して働き続けるために、「社会保障・労働制度」について学ぶ

日時：2024年1月20日(土) 午後2時～4時30分 (参加者19人)

講師：高良 恵利子さん(社会保険労務士・キャリアコンサルタント)



講師の高良恵利子さん

今回の講座では、社会状況の変化にあわせ労働制度や年金制度が改正されていく中で、自分が安心して働き続けるために、どのような保険や制度が活用できるのかを講師の高良恵利子さんからお話を伺いました。

最初に、労働保険の「雇用保険」加入の要件や、失業し働き続けることが出来なくなった場合の給付金について説明がありました。失業等給付金は、離職後1年以内に給付を終えなければならない、受給できる日数は辞めた理由や年齢、雇用期間によって異なり、受給金額も退職前の6か月間の給与の50%～80%となるので、ハローワークなどで配布されるリーフレットなどを参考にして手続きを進めるようにと話されました。

講座中盤では、国民年金と厚生年金の種類と受給額の目安について、詳しい説明があり、老齢年金の「繰上げ」と「繰下げ」受給の増減額から、(未知数ではありませんが…)自分の受給額を思案することができました。

そして、離婚時の厚生年金分割制度について、離婚後2年以内に請求手続きを行うことと注意点としてあげられました。

また、「年収の壁」と言われる、配偶者の社会保険の扶養に加入している方が、年収106万円または130万円を超えると扶養から外れて自ら社会保険に加入することになる

ため、保険料の負担が増えて手取り収入が減ることを避けるために、働きたくても労働時間を抑えて、収入を増やさないように勤務調整することについて説明がありました。

受講者の中には「106万円の壁や休職中で夫の扶養に入るかどうか悩んでいた」と参加された方もいらして、情報収集の必要性や自分にあった働き方について学びました。高良さんは「150万円以上稼いで、収入を増やす方がいいと思います」とおっしゃっていました。

講座の後半には、「社会保障についての〇×クイズ」を行い、講座の中で学んだことの復習をしました。理解したつもりでも意外と間違えることもあり、しっかりとポイントを抑えて、自分が必要となった時には再確認をすべきだと思いました。

講座の最後に、これから先の自分自身のキャリアプランやライフプランには充実感を持つことも大事なことで、社会保障制度は法改正が多く、SNSなどインターネットを介してさまざまな情報が溢れているけれども、最新の正確な情報は、「全国健康保険協会」や「日本年金機構」、「国税庁」など公的機関のホームページから得る習慣を持つことや、実際に年金事務所を訪ねて情報を得ることも必要ですと話されました。

受講者からは、資料も講座の内容もわかりやすく、参考になりましたとのメッセージが多く寄せられました。



▲講座の様子

Book

★女性問題やジェンダーに関する図書の貸し出し及び資料の閲覧ができます。★貸出し期間：2週間 お一人2冊まで

新着本を
ご紹介します♪

①『やわらかいフェミニズム シスターフッドは今』

河野貴代美 編著 / 株式会社三一書房 発行 / 2022年9月発行 / 251ページ

女として、男として生きる上で出会うちょっとしたもやもや、それが何であるか解き明かしてみたいけれど、それって「フェミニズム」みたいで抵抗があるかも。本書はそんな人に手に取ってほしい一冊です。本書で取り上げるフェミニズムは、日常生活の延長線上にあるような、やわらかいフェミニズム。「フェミニズムってなんだか怖い」そう思われている方こそ、怖いもの見たさでもいいので、ほんのちょっとだけフェミニズムと出会ってみてほしいです。



②『ぼくたちが知っておきたい生理のこと』

高尾美穂・博多大吉 著 / 辰巳出版株式会社 発行 / 2022年10月発行 / 160ページ

「生理は、触れちゃいけないものだと思っていました」女性特有の生理。それらにまつわる健康課題は「女性だけのもの」だと思いませんか？ 著者のひとりである博多大吉さんは、世の中が公平であるためには、男性も生理について知っておく必要があると感じるようになったそうです。知っていれば、想像力を持って相手に接することができる、だれも我慢を強いられない社会に一步近づける。産婦人科医の高尾美穂先生と博多大吉さんの対談を通して、生理のメカニズムからそれに及ぶ社会的な課題までまるっとわかる一冊です。



③『多様な社会はなぜ難しいか』日本の「ダイバーシティ進化論』

水無田気流 著 / 日本経済新聞出版本部 発行 / 2021年4月発行 / 285ページ

MeToo、ゲス不倫、男性育休、LGBT、…。近年話題をよんだトピックを元に分析し、日本社会の問題の深淵に迫る。男女平等度を測る世界経済フォーラムが毎年発表している「ジェンダーギャップ指数」でもG7で最下位の日本の社会が読み進むことに見えてきます。『日本経済新聞』女性面連載「女・男 ギャップを斬る」(2015年10月～17年2月)、「ダイバーシティ進化論」(2017年3月～)のコラムを大幅加筆・編集されたものです。



相談室「ダイヤルうない」

周囲に話せる人がいない、自分の気持ちをわかってもらえない。そんな時、「ダイヤルうない」を利用してませんか。生きがい、家庭の問題など、女性の抱える様々な相談に応じ、自分の意思で人生を選択するために情報提供し、サポートします。

- 電話相談 ● 面接相談(女性のみ・要予約)
- 法律相談(女性のみ・予約制)

098-861-7515

月～土 午前9時～12時／午後1時～5時

「ストップ・DV」情報提供

相談室「ダイヤルうない」では、ドメスティック・バイオレンス(DV)で悩む方を支援するための情報提供を行っています。詳しくは相談室「ダイヤルうない」へお問い合わせください。

性の多様性に関する相談

あなたが「自分らしい生き方」を自らの意思で選択できるように、一緒に考えます。どなたでもご相談ください。

with you おきなわ

沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター



はやくワンストップ
TEL #8891 24時間 365日
※繋がらない場合は、098-975-0166へ

性暴力の被害にあわれた方の意思を尊重しながら、医療的支援を含めた必要な支援を行っています。24時間365日体制で相談を受け付けていますので、いつでも相談できます。

周辺地図



駐車場のご利用について

「なは市民協働プラザ」の地下駐車場と消防局隣の「ナハメカルパーキング」をご利用ください。ご利用は有料です。センター利用者は、料金の一部が免除されますので「駐車券」を事務室にお持ちください。

☆なは女性センター利用者の一部免除料金

最初の2時間まで	100円
最初の2時間を超え1時間ごとに	100円
※利用時間が1時間に満たない場合は1時間として計算。	

那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録

「那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録」は、市長がパートナーシップ・ファミリーシップの関係にあると認めた場合、その関係について登録簿へ登録し、「登録証明書」及び「登録証明カード」を交付するものです。

登録数 **58組**
うちファミリーシップ **4組**

2024年2月15日現在
これまでに登録された方へも「登録証明カード」の交付ができます。

■お問い合わせ・申請の予約

TEL. 098-951-3203 ◆月～金:午前9時～午後5時
* 祝日、慰霊の日(6/23)、年末年始(12/29～1/3)を除く

レインボー交流会の開催について

「交流の場がほしい」「性の多様性について語りたい」といった声から生まれた誰でも参加できる交流会です。



開催日時:2024年3月16日(土)14時～16時

会場:なは女性センター学習室(なは市民協働プラザ1F)

主催:市民団体ていーだあみ

メール:tiidaami.okinawa@gmail.com

「フェイスブック」



なは女性センター学習室利用申請について

なは女性センターの学習室利用申請は、利用しようとする日の属する月の前月の初日から受け付けを行なっています。(なは女性センター規則第2条)

これまで、学習室利用抽選会を毎月1日に行っていましたが、利用団体が限られ、現在、希望日時が重なることがほとんどないため、2024(令和6)年3月分学習室利用申請から事前受付期間を2週間ほど設け、利用希望日時を受け付けすることといたします。

当面の間の運用といたしますが、ご不明な点、ご質問などがございましたら、お問い合わせ下さい。

2024(令和6)年度利用団体登録について

なは女性センター学習室をご利用の際は、事前に「利用者登録申請書」の提出をお願いしています。令和6年度も引き続きご利用予定の団体は更新手続きをお願いします。また、新規利用団体の登録も受付しています。

施設利用についての詳細は、なは女性センターホームページ(下記QRコード)からも確認できます。

◆なは女性センター講座について

*受講希望の講座は、なは女性センター窓口、電話、FAX、申込みQRコードでお申し込みください。また手話通訳、一時保育(現在休止中)の利用は、那覇市在住・在勤・在学の方が対象です。(事前予約が必要)

お問合せ

那覇市銘苅2-3-1(なは市民協働プラザ1F Aコア)
TEL. 098-951-3203 FAX. 098-951-3204
Email:s-heidan002@city.naha.lg.jp
なは女性センターホームページQRコード⇒



当面の間、開館時間を下記の通り短縮いたします。ご利用の皆さまには、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございません。

開館時間	休館日
月～金:午前9時～午後5時	年末年始(12/29～1/3)
土曜日:午前9時～午後5時	日曜日・祝日・慰霊の日(6/23)

